

中高生向けビジネスアイデアコンテスト開催事業に係る企画提案公募要領

山梨県では、本県における起業家の創出・育成、起業機運の醸成などのため、県内中高生から参加者を募り、ビジネスアイデアコンテスト及びワークショップを開催します。

この事業については、民間事業者等のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的に実施するため、企画提案の公募により受託事業者を募集します。

1 委託業務の概要

(1) 業務内容

別紙「中高生向けビジネスアイデアコンテスト開催事業業務委託仕様書」のとおり

(2) 業務委託期間

委託契約締結日 ～ 令和8年2月28日（土）

(3) 委託料上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(4) 委託業務の一般的事項

- ・ 本事業への応募者のプライバシー保護に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、または業務に必要な範囲を超えて他に漏らすなどのことのないよう、情報の取扱に万全の注意を払ってください。
- ・ 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけてください。
- ・ 本事業の実施で得られた成果、情報（個人情報を含む）等については山梨県に帰属します。
- ・ 事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は山梨県と協議の上、決定することとします。

2 応募資格

次のいずれにも該当する法人とします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号（一般競争入札の参加者の資格に関する規定）に示される者に該当しないこと。
- ・ 本委託業務の遂行に支障がない体制が整えられていること。
- ・ 「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」による指名停止措置期間中の者でないこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）でないこと又は法人であってはその役員が暴力団員でないこと。

3 企画提案書類の提出

(1) 企画提案書類

企画提案書類として次の書類 5 部（正本 1 部、副本 4 部）を提出する。

- ① 応募書（様式 1 号）
- ② 法人概要等整理表（様式 2 号）
- ③ 法人概要が把握可能な書類（パンフレットなど）
- ④ 企画提案書（様式 3 号）
- ⑤ 見積書（様式 4 号）
- ⑥ 誓約書（様式 6 号）
- ⑦ 財務諸表の写し（直近のもの）
- ⑧ 登記簿謄本の写し

(2) 提出方法

以下の宛先まで郵送または持参してください。

ア 宛先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
山梨県産業政策部スタートアップ・経営支援課

イ 受付時間（持参の場合）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土・日・祝祭日を除く）

ウ 提出期限

令和 7 年 6 月 5 日（木） 午後 5 時必着

(3) その他

ア 質問方法及び質問送付先

本企画提案に対し質問がある場合には、質問書（様式 5 号）に記載の上、メールにてお問い合わせください。

山梨県産業政策部スタートアップ・経営支援課
E-mail: startup@pref.yamanashi.lg.jp

イ 質問受付期間

令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 5 時まで

ウ 質問に対する回答

質問者に回答するとともに、スタートアップ・経営支援課のホームページに掲載します。

エ 提出書類について

応募や審査などで申請者から提出された書類は返却しません。

また、書類等を受け付けた後、必要に応じて追加説明資料の提出を求めることがあります。

4 選定方法

(1) 審査・選定方法

企画提案書類一式により、複数の審査員によるプレゼンテーション審査を行い、最も優れた提案者を委託先候補者として選定します。

(2) 審査の視点

①全般的事項について

- ・ 本事業の目的及び内容に関する理解が十分にあるか。
- ・ 本事業に類する事業の実績があり、その知識・ノウハウを活かすことが期待できるか。
- ・ 提案内容が、起業促進の機運を醸成する効果的な企画となっているか。
- ・ 県の起業促進の取組が県内外に伝わることを期待できる企画・広報となっているか。

②中高生部門について

(ア)実施内容及び実現性・計画性

- ・ 中高生が、「起業家マインド(アントレプレナーシップ)」を学ぶことができる、効果的な企画となっているか。
- ・ 中高生が、県内産業や県内企業に愛着を持つきっかけとなるような、効果的な企画となっているか。
- ・ 中高生が、課題解決のアイデアややりたいことをビジネスに結びつける手法を学ぶことができる、効果的な企画となっているか。
- ・ 中高生が、事業期間内に、起業やビジネスプラン作成にかかる知識の習得、プランのブラッシュアップ及び実践活動、コンテスト(中学生は発表会も可)におけるプレゼンまで実施できる企画となっているか。

(イ)講師、メンター、協力を得られる若手起業家や企業

- ・ 講演講師について、身近な手本となるような候補者を提案しているか。
- ・ 中高生の活動を支援するメンターはどのような者を配置するか。
- ・ 中高生にアドバイス等を行う若手起業家や企業について、多くの者から協力を得られるネットワークを有しているか。

(3) 結果の通知

企画提案者に対し、書面をもって選定結果を通知します。

5 その他

- ・ 企画提案に関する説明会はありません。
- ・ 委託先候補者は、協議の上、山梨県財務規則等の関係法令の規定に基づき委託契約を締結します。また、選定された企画提案の内容については、協議の過程で変更・修正する場合があります。
- ・ 選定された場合には、県の担当職員と緊密な連絡・調整を行いながら事業を進めることとします。
- ・ 申請に係る連絡先等の個人情報、適切に管理し、本業務以外の目的には使用しません（県の産業振興施策に係る情報提供は除く）。
- ・ なお、この要領に定める手続きに適合しない場合、又は企画提案書類に虚偽の記載があった場合その提案者の提案は無効とします。

6 応募から委託業務完了までの流れ

令和7年

6月5日まで	企画提案募集
6月中旬	審査会
6月下旬	採択通知

令和8年

2月28日まで	事業完了（事業完了報告書の提出）
---------	------------------

7 本件に関する問い合わせ

山梨県産業政策部スタートアップ・経営支援課
経営革新支援担当

住所：山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL：055-223-1541（直通）

E-mail：startup@pref.yamanashi.lg.jp